

## 研究論文

# サイバースペースにおける相互的修習

## ——情報倫理学の視点から——

### Reciprocal Learning in Cyberspace — From the Point of view of Information Ethics —

曾我 千亜紀 Chiaki SOGA

愛知県立芸術大学

Aichi Prefectural University of Fine Arts and Music

井上 寛雄 Hiroo Inoue

名古屋芸術大学

Nagoya University of Art

清水 高志 Takashi SHIMIZU

名古屋大学大学院情報科学研究科

Nagoya University, Graduate School of Information Science

米山 優 Masaru YONEYAMA

名古屋大学大学院情報科学研究科

Nagoya University, Graduate School of Information Science

#### 要 旨

現在の情報化社会、とりわけサイバースペースは、その越境性ゆえに従来の枠組みでは捉えきれない諸問題を浮き彫りにする。このヴァーチャルな空間上で他者とのどのように情報をやりとりし、関わっていくべきかという問いは、そのうちの一つである。本論では、まず、これまでの倫理学において論じられてきた他者概念を再検討する。他者概念の捉えられ方によって、コミュニケーションの意義も異なってくるのである。そのうえで、サイバースペース上における他者との共生の可能性を見出すために、他者をどのように承認することが私たちにとって可能であるかを、情報倫理学の視点から探求する。

#### Abstract

Cyberspace has the possibility to build new relations, different from those in communities restricted by border, region, profession, social status, culture, etc. This new space will pioneer the reciprocal communication, going beyond the traditional framework. We must face the questions whether equal communication is possible and what relation we can have with the anonymous other in cyberspace. It is necessary to analyze topics like ethics because we have already lived in the information-oriented society and met several problems there. In the first place, we study how to treat the anonymous others, classifying them in three categories. In the second place, we consider how to determine the ethical attitude in cyberspace according to the understanding of the other. In the third place, we examine the possibility of turning into reality equal communication open to everyone. Then it is important to shift the emphasis from traditional identity to knowledge identity. In the end we suggest the attitude that “self” and “other” should learn from each other to make the cyberspace more fertile. The ethical attitude will appear naturally from reciprocal learning.

#### 1. はじめに

##### 1.1 問題

現在の情報化社会、とりわけサイバースペースは、これまで国境、地域、職業、身分、文化といった属性や限界に縛られていたコミュニティとは根本的に異なる新たな関係を構築する可能性を持っている。すなわち、この新たな空間は、伝統的な枠組みにとらわれない脱領土的な (déterritorial)<sup>(1)</sup> 相互コミュニケーションへの道を拓こうとしている。その可能性を現実のものにできるかどうか、まさに今、問われているのだ。サイバースペースにおいて開かれた対等なコミュニケーションが可能であるか否か、言い換えれば、匿名の他者、見知らぬ他者と

どのように関わっていくべきかという問いに、私たちは向き合わなければならない。

本論ではまず、見知らぬ者として私たちの前に到来する他者をどのように捉えるべきかを考察する。その際、他者理解のありかたを三つに分類することが有効であることを示す。ついで、どのような他者理解をするかによって、サイバースペースにおける振る舞い、とりわけ倫理的振る舞いが決定されていく様子を見ていく。最後に、一部の限定された人々にとってではなく、あらゆる人々にとって開かれた対等なコミュニケーションが成立する可能性を検討する。そのとき、交換される情報をどのようなものとして理解するかが鍵となってくるだろう。サイバースペース上に現れる他者と、どのように関わり、どのように情報をやりとりして

いくべきかという問いを、本論では倫理の問題として論じていく。

## 1.2 これまでの情報倫理学

上述の問いは、言うまでもなく、これまでの情報倫理学において、すでに重要な問題の一つとして論じられてきた。簡単に概観したい。これまでの情報倫理学はむしろ、サイバースペース上で実際に起こっている問題にどう対処すべきか、という視点で議論を展開しているように思われる。例えば、著作権の問題（知的所有権の問題）やいわゆるネチケットといったネットワーク上での振る舞いやモラルの問題、あるいはプライバシーや個人情報保護といった問題がそれである。

現実に不利益や被害を蒙っている人々がいる以上、このような問題、いわば実際の法規制をどのように整えていくかに直接関わる問題を、現状を踏まえて具体的に論議していくことは確かに重要である<sup>(2)</sup>。しかしこの場合、私達には想定していなかった問題が生じうる可能性が常に残される。このような方法では、短いスパンにおいて個々の問題に効果的に対処できるという利点がある一方、問題自体はネガティブなもの、つまり不利益への対処という観点から扱われ、それ以上生産的な議論へと結びつけることが困難になってしまう。

フランスの思想家ピエール・レヴィは、サイバースペース上で生じる問題を否定的に捉えるのではなく、新たな解決をもたらすための踏み台として見なすことを提起する。このような問題は、レヴィによれば「ヴァーチャル化」の本質を明るみに出すものである<sup>(3)</sup>。サイバースペースにおいては既存の区別や限界が流動化され、今まで問われなかった、あるいは気づかれなかった問題の相が発見されるとレヴィは解釈する。こうした過程が「ヴァーチャル化」と呼ばれるのである。一方、ヴァーチャル化に対置されるアクチュアル化とは、このように提起された問題に創造的解決を与えることである。創造的解決というのは、つまり、予め選択肢として解答が準備されていないということだ。問題提起的なヴァーチャル化という運動において、これまで気づかれることのなかった視点や問題意識が生まれる。その問いに対して、私達は新たな解決を模索する。後に詳しく検討するが、この二重の創造性こそが、新しい観点から倫理を論じる際に大きな助けとなる。こうした創造性は、短期的な視点からの問題提起とその解決にとどまらない考察をする可能性を生む。すなわち、ヴァーチャル・アクチュアルの運動において論じられる情報倫理は、解決だけでなく、〈問題〉そのものも創造的であり未知であるがゆえに、より幅広い事柄に対応する基盤を形成しうる。ヴァーチャル化という視点に立った場合、〈問題〉はむしろ積極的に模索され、問題の発見がすでに生産的なものだ。私達はサイバースペースやそこに現れる他者、交換されるメッセージといったものをヴァーチャル化し、またそれに対する解決（すなわちアクチュアル化）を目指すところに見出される倫理について、これから見ていくことにしよう。こうした立場からすれば、個々の具体的な知識や情報の背後にあるものについての、一見迂遠にも思われる考察が、結局のところ倫理を語る際の近道となりうるのである。

## 2. 匿名性としての他者

まず、匿名性として現れる他者とはどういう存在かという問いからはじめたい。サイバースペース上では、他者は、従来の身分や職業、名前を持った者として現れない。もちろん、現実世界のアイデンティティをそのままサイバースペース上に持ち込むことはできる。しかし、ハンドルネーム（それは次々と変えていくことすら可能なものである）を用いたり、身分や職業を明示しなかったとしても（それを偽ることも可能である）、それを理由に排除されることはない。なぜなら、この空間では職業等よりもその発言内容が重視されることがしばしばあるからである（この点については知とは何かという点に関わって後述する）。私たちの言う匿名性とはこのような意味であることを強調しておきたい。すなわち、ここでの匿名性とは、IPアドレスを辿っていけば個人が特定されるからといって否定されるようなものではなく、現実の名前や職業等から、情報それ自体へと重心が移るとのことなのである。

以上を踏まえたうえで、私達は、他者を三つに分類していく。第一の立場は、他者を「畏れるべき者」と見なす。つまり他者は〈私〉に危害を加えうる者であると捉える。よって、〈私〉の権利が侵害されないようにそのような他者から身を守らなければならないということになる。この立場からは、他者は何を為すかわからない存在、〈私〉とはかけ離れた何者かと思なされることになる。〈私〉の理解を常に超える者として現れるのが他者だということだ。これとは逆に、第二の立場は他者を「自己の分身」だと思なす。例えばコミュニケーションすることで他者と私は理解し合うことができるという理想が語られるのは、この立場においてである。最後に、「畏れるべき者」でも「自己の分身」でもない、第三の視点から捉えられた他者理解が可能であるのかどうかを問う。各視点について、詳しく見ていきたい。

### 2.1 畏れるべき者

畏れるべき者と思なされる他者、なかでも他者を危害を加えうる者と思なす立場は、先ほど述べたこれまでの情報倫理学の中に見出すことができる。匿名の他者は、その匿名性ゆえに、〈私〉に危害を加えうる者として捉えられる。あるいは逆に、〈私〉もまた他者に対して（無意識的にであれ）危害を加えかねない者と思なされる。その結果、他者のもたらす危険から身を守ることが目指されたり、他者の権利を侵害しないように自分の行動をどのように規制すればよいのかが問われることとなる。例えば、ヴィリリオはサイバースペースを〈今、ここ〉の脱領土化されたものと見なすが、その特性自体を批判的に理解する。近接性を無視して構築される関係など信じないというわけである。そこには、匿名の他者を斥け、地縁や血縁で結ばれた、いわば従来の枠組み内での関係を尊重しようとする態度がうかがえる<sup>(4)</sup>。

このように、多くの社会情報学や情報倫理学における議論では、匿名の他者が積極的に評価されることはほとんどない<sup>(5)</sup>。匿名の他者は、得体の知れない者として私の前に現れ、容易に

信頼することを許さない。もし他者を、第一に危害を加えうる者として捉えてしまうならば、他者とのつながりを拒否する形で、サイバースペースの最大の特性である脱領土性をも否定してしまう可能性がある。そうやってしまえば、もはやサイバースペースを活かす道を探求することすら私たちにとって困難となるだろう。サイバースペースにはできるかぎり接近せずにおき（もし近づかざるを得ないのであれば、自己責任において十分警戒をし）、いわば現実世界を生きることだけで満足せよ、といった極論が導き出されてしまうわけだ。しかし、場所や地位を越えた関係性に期待することは、従来の地縁や血縁、職業や身分への信頼を凌駕することはできないのだろうか。言い換えれば、脱領土的であるサイバースペースの特性を生かした新たなコミュニケーションを構築する可能性を探求することはできないのだろうか。

勿論、初期のインターネット・コミュニティが、相互に助け合い、知的財産を共有しようという理想をある意味で実現していたということから、ネット社会こそが真の平等をもたらし、いわゆる直接民主主義を可能にするという議論がなされたこともある。しかし今は、電子民主主義に対する否定的な見方がむしろ多い。少なくとも、インターネットのおかげで直接民主制が実現したという例は未だ存在しない。初期のインターネット・コミュニティのメンバーは、アクセスできる人間に限られていたため、結果的にその制限がフィルターとなっていた。つまり、このときのコミュニティで出会う他者は、職業や身分への信頼のもとで現れていたのであって、得体の知れない他者ではなかったのだ。

ところで、いわゆる広義の倫理学は、サイバースペースに限らず、現代社会の多様性の中で他者との共生や公共圏の構築を問題としてきた。そこでもまた他者は、決して汲み尽くすことのできない存在、畏れるべき存在として捉えられることがある。例えばレヴィナスは、デカルトの神を他者概念として再構成する。他者とは、私の思考から「絶対に溢れ出してしまう」者であり、どんなに努力しても到達不可能な者として現れる。そのような他者を〈私〉が理解しうる者として語ることはできない。なぜなら他者は私に「所有」されることは決してないからである<sup>(6)</sup>。このような考えを踏まえたとき、サイバースペース上に現れる他者を、私たちは恐れ続けなければならないことになるのだろうか。確かに、他者を絶対的な外部に位置づけるレヴィナスではあるが、同時に「歓待性」(hospitalité)という概念<sup>(7)</sup>についても言及する。すなわち、私たちとは根本的に異なる他者であっても、いや、異なる他者であるがゆえに、心からもてなさなければならないと言うのである。違いを認めながらも、歓待すること、これが見知らぬ他者と正當に向き合う関係を形づくる機縁となるのだ。

他者を畏れるべき者と見なし、私よりも高次のレベルに置き、そこに優越性を見るというレヴィナス議論は、他者を彼方に置くからこそ私たちは倫理を語るができるのだと考える人々にとっては肯定的に捉えられている。その一方で、もし他者が絶対的な外部であり、しかも〈私〉よりも優越性を持つ者として現れるのならば、私たちはなぜそのような他者と関わらな

ければならないのかという疑問を抱く人々もいる。つまりなぜそのような他者を歓待しなくてはならないのかと問いたくなるわけである。歓待すべしの「すべし」の理由づけが容易ではない。また、もし他者が絶対的な外部であるとすれば、たとえもてなそうとしたところで、私たちはいったいどのように他者と関わることができるのか、私たちは他者との関係の端緒をどのように見出せばよいのか、疑問として残ることになる。

## 2.2 自己の分身

では、他者と自分との違いを越えられないものと見なすのではなく、他者と自分との違いを認めて共存しようという立場はどうか。このような立場では、一見、理想的な関係が語られているように思われる。とくに、サイバースペース上では、身分や地域の限界を越えて関係を築くことができる。それゆえ、この新たな空間のおかげで従来の枠組みを越えたコミュニケーションが可能となって、他者と共存していけるのではないかと考える人たちがいる。すなわち、匿名の他者、見知らぬ他者をあえて承認することによって、サイバースペースにおいて「公共圏」を形成する可能性を探求しようというわけである。公共圏とは、ハーバーマスによれば、「コミュニケーションのネットワーク」であり、政治システムと私的領域を媒介する構造を持つ<sup>(8)</sup>。ここでは、そのような媒介が実際にどのように可能であるかを論ずることはできないが、次のことを指摘することはできる。すなわち、コミュニケーション的行為によって公共圏が構成されているのだとすれば、脱領土的なネットワーク社会が訪れたおかげで、ハーバーマスの言う理想的な発話状況が実現されるだろうと考える人々もいるということである。

違いを認めつつ共存する。そのために私たちはコミュニケーションしつづけなければならない。それが私と他者とを結ぶ手段である。一見、理想的に見えるこの主張は、しかしながら、ある種の傲慢さを含んでいる。私の正当性や価値観は当然のものとして前提した上で、異なる他者も認めてもよいという傲慢さである。そこでは、差違が積極的に評価されることはない。差違は私の正当性や価値観を揺るがすことは決してない。それどころか、差違が私の理解できる範囲に解消され、同化されてしまう可能性すらある。このように考えると、コミュニケーションしつづけることで私と他者が理解し合えるという理想には、私と他者との違いをむしろ解消しかねない危険性が含まれていることに気づかれる。そのような理想において、私と他者とは置き換え可能であり、他者が他我となってしまう。他者とは異質な者、自分が必ずしも完全に理解できる者ではないことを意味するが、他我とはもう一人の〈私〉でしかない。脱領土的なサイバースペース上で、開かれた関係を構築するどころか、むしろ閉じた世界を作りかねない。例えば、実際に、共通の趣味や興味によって様々なインターネット・コミュニティが形成されている。このとき、暗黙の了解として、決して他者の書き込みやコメントに反論できない場合（個人のブログ等でしばしば見かける、「誹謗中傷お断り」ではなく「批判お断り」という但し書きなどを思い出ししてみればよい）、コミュニティは自己の分身とも言えるようなメンバーによってのみ形成されてしま

う。つまり、自分に似た者とだけ連繋して満足してしまう恐れがあるということだ。ハーバーマスが、道徳的共同体のメンバーであるだれもが、すべての他者を「われわれのうちの一人」として扱い、連帯しなければならないと言うとき、「他者の受容」を「他者の他我への解消」としてしまわないために、私たちには慎重さが要請されるのである<sup>9)</sup>。

確かに、コミュニケーション行為が公共圏を再生産していくという考えからすれば、サイバースペースの特性は積極的に評価される。これまでの(サロンやコーヒーハウスといった)限定されたコミュニティや、マスメディアによって形成されるいわば一対多のコミュニケーションしか許さないコミュニティとは別のレベルの公共圏を作り上げる可能性が生じてくるからである。問題は、サイバースペースにおいて、差違をどのように積極的に認めていくかということである。自己と同一化することなく、かといって絶対的な外部に置くことなく、他者を理解することは可能だろうか。

### 2.3 第三の視点

匿名の他者に対峙したとき、そのような他者を畏れるべき存在として捉えるか、あるいはまた、私の分身として(つまり私に同化する者として)捉えるかという、この二者択一の道しか私たちにはないのだろうか。この選択肢以外の道はないのか。すなわち、匿名の他者を自己に取り込むことなく、それでいて私たちに何かをもたらしてくれる者として積極的に捉える道を探求できないのだろうか。これが第三の視点の出発点である。

ところで、広義の倫理学においてはすでに、異なる国籍、異なる文化、性別の違いを越えて私たちはどうやって共生(*conviviality*)を実現できるかが論じられてきた。すなわち、差別や不平等をなくし、正義(*justice*)を語るにはどうすればよいかという議論である。例えば、「《共生》」の理想を実現するためには「各人が互いに相手を、自分とは異なる独自の観点をもった自律的人格として尊重し配慮しあう作法」(井上, 名和田, 桂木, 1992, p. 25-26)が必要だと言われる。確かにこの理想が見事に実現されれば、他者を畏れることのない、しかも〈私〉へと同化することのない関係を築くことができよう。ただし、これを実現するために私たちは何をなすべきか、この理想へと私たちを向かわせる動機づけをどこまで説得的に語れるのかは大きな問題として残されている。以上のような問題意識を持ちつつ、さらには上述の議論が匿名の他者に対しても適用されるか否かを検討しなければならない。ここで注目すべきなのは、サイバースペースの特性である。

そもそも、匿名としての他者が私たちに対して常に、しかも直接的に現れてくるのは、なによりもインターネット空間においてである。この特性を否定的に捉えるのではなく、積極的に評価し、(レヴィのタームを借りれば)ヴァーチャル化しようとするのが第三の立場である。例えばレヴィは、サイバースペースの匿名性を肯定的に評価しようとする。私たちはすでに、ヴェリリオが〈今、ここ〉の脱領土化を批判していることを見た。レヴィにとって〈今、ここ〉の脱領土化は否定的な要素ではない。サイバースペースはその脱領土性ゆえに、むしろかえって

これまでの時間的や空間的な帰属や限定を超え出る新たな利点を持った場として評価される。従来の地縁や血縁、身分や職業への帰属意識とは別のところで、言うなら匿名性の世界で人々が出会うことができるのはサイバースペースにおいてより他にない(Lévy, 1994, p. 23)。インターネット上であればこそ、あらゆる人々にとって見知らぬ者と出会う可能性が生ずる。そのとき、まさにこのサイバースペースにおける匿名の他者に対してどう向かい合うかが、あらゆる人々にとって問題となるのである。

レヴィの議論には、他者の匿名性を保持しつつ肯定的であろうとする意志が見られる。他者を「何かを知っている者」、「私が知らない事柄を知っている者」、「私が気づかない問題提起をもたらす者」だと見なすのである。ここには他者に対する畏れはもはやない。と同時に、私の知らない事柄を知っていたり気づかせたりする他者に対する積極的な承認がある。なぜなら、他者と私の「未経験ゾーン」が重なり合わない以上、「他者は私固有の知を豊かにしうる一つの源泉を象徴している」からである(Lévy, 1994, p. 24)。

こうして、レヴィは何かを知る、あるいは何かを学ぶという行為を基に、他者を尊重する態度を引き出そうとする。これは、単純に多様性を認めようとか、他者を尊重し配慮しようといった抽象論から一歩踏み出した議論である。

この議論の積極的な意味合いは、他者の匿名性(すなわち、身分や名前が明らかとはならないこと)が、もはや問題とはならない点にある。つまり、他者は主語として現れるのではなく、述語として現れるのだ。言い換えれば、他者が私にもたらす情報、さらに言えば情報内容こそが前面に出されるのであり、関係性は「他者が何者であるか」という観点からではなく、「他者が何を知っているか」という観点から築かれる。この匿名的な他者を承認するときに必要とされるのが、相互的修習(*apprentissage réciproque / reciprocal learning*)であり、これこそが正に、他者に対する倫理的態度なのである。では、その相互的修習とはいったいどのような概念なのだろうか。

### 3. 相互的修習という態度

他者との関係を築き上げていくとき、どのようなコミュニケーションが可能なのだろうか。他者を排除するのではなく、同化するのでもない途を取ろうとするとき、他者を「何かを知っている者」として捉え直すことが重要な転換点となる。

私たちは他者との相互関係の中で、コミュニケーションしながら様々な事柄を学んでいく。私の能力や知は、ただ一人で抱えこんでいるだけでは何も産み出すことはできない。むしろ、他者とのコミュニケーションの中で養われる。そのとき、他者から何かを学ぼうとする態度、修習に価値を置く態度が鍵となる。私の知らない何かを知っている他者は、必ず何らかの知を私にもたらしてくれることだろう。他者は私の知の源である。

また、私は他者から何かを受け取るだけで終わることは決してない。私もまた、他者の知らない何かを知っており、それを教え伝えることができるからである。さらに、私が何らかの問

題を解決し、そこで停止してしまうところで、その解決を新たな問題の出発点と見なすような、新しい方向づけを与えてくれるものも、他者であるだろう。それだけではない。解決そのものにおいて私と他者は共働することができるのだ。これまでの枠組みでは評価されることのなかった知も、脱領土的に他者に出会い、コミュニケーションする中で、認められていく。私は他者から一方的に教わるだけでなく、他者に対して何かをもたらすことのできる存在となるのである。この相互的な関係が、私が他者を尊重する事態だけでなく、逆に他者から私が尊重されるという事態を産み出していく。このような知の交換は絶えず繰り返され、相互的修習に終わりは無い。私たちは、学び、教え続け、予期せぬ問題提起を与え合い、それによって互いに豊かになる。全体的な視点から見れば、この絶え間なき相互的修習がサイバースペースを養っているとも言える。これまでの伝統的な帰属意識に基づくアイデンティティから知のアイデンティティへと移行することで、私たちは自らの特性をますます発展させていけるだろうし、多に埋没させることなく知を正当に評価することもできる。自らの特性を発展させていくことは、そのまま集合の知を豊かにすることにつながる。互いに教え合い学び合うこと、それを絶え間なく行うこと、それが相互的修習の本質である。

### 3.1 相互的修習の中での他者

注意しなければならないのは、他者の知（翻って私の知）<sup>(10)</sup>は、単なるデータベースではないということである。もし知がデータの集まりへと還元されてしまえば、私たちはただ、他者の知を都合の良いときに利用し、使い果たすにとどまるだろう。そのとき他者への倫理的態度は養われない。もちろん、ある特定の情報を収集したり交換したりということはある。しかし、他者から何かを学ぶとは、他者の全てを知ることではない。他者を知り尽くすことができないからこそ、私たちはどこまでも他者との関係を求めるものであるからだ。他者とは、決して手の届かない畏れるべき存在ではない。私たちは学ぶという形で他者と関係を結ぶことができるからである。しかしながら、他者は自己と同一化しようとするものでもない。他者を汲み尽くすことは私にとって不可能だからである。他者は不可解性を保ったまま、しかし私を超越することなく存在するのだ。

「知」を価値あるものとして見なし、「学ぶ」ということに重要性を見出す。このような態度の背景には、人々の持つ知を無駄にしないようにしよう、知識という資源を有効利用しようという考え方がある。レヴィの主張のうちにも、このエコロジック的でもありエコノミー的でもある思想が伺える。しかし、人の知を資源にたとえた場合、他者を単なるデータベースと見なし、それをまさにレヴィが避けるべきであると警告した危険が生ずる。もし、知や知識とはどこかに蓄積しておくことができ、必要なときに取り出すことが可能であるものと理解するならば、相互に学び合うことの本当の意義が見えてこない。その場合、他者とは単に私の代わりに様々な知を記憶する役割を担うだけの存在となってしまう。

### 3.2 知の生成

そもそも、相互的修習において私たちが交換しうるのは単にアカデミックな知識に限定されるわけではない。職人の知恵や技術も含まれれば、いわゆるサブカルチャー的な知識も知識と見なされる。それどころか、多数の中に埋もれてしまいがちな少数派の知、消え去ろうとしている知こそが逆に尊重される。なぜなら、多くの人知らないことをその人は知っているということそれ自体が、すでに評価されるからである（Lévy, 1998, p. 87-90）。知識や知というと、すでに社会的に認められ価値あるもの、より多くの人が必要としているものと理解されかねないが、そうではない。従来の価値観に収まらないものであっても、またほんのわずかな人にとってしか必要でなくとも、ここでは知識の名に値するのである。

それだけではない。相互的修習の中で交換される知は、あらかじめ有益な情報であるとか有用な知識であるというふうに限定されてしまってはならない。そうではなくて、他者とのコミュニケーションの中から結果的に生ずる動的な知を含める必要がある。どこかに蓄積可能で、いつでも取り出しうるようなものが静的な知であるとするならば、動的な知は、前もって確固とした形を持った知ではない。言うなら、メッセージの送り手にとっても受け手にとっても、それがどのように役立ち、知となり情報となりうるのかをあらかじめわかっていなくともよい。むしろ、交換を続ける中で、自分でも気づかぬうちに、他の人に訴える情報を発していたということがありうるのだ。そうなるとこそ、知識や知はアクチュアル化され、誰にとっても予期されなかった創造的なものとなる。ここにこそ、動的な知の本質がある。メッセージは、どのような人に出会い、何を主題とし、どのような流れで表現されるかという要素に大きく左右される。そのような要素を前もって知ることができない以上、自分が何を知っていて、どういう情報を与えることができるのかは、私にとってすら未知なのである。知識や知は、私の記憶でも、他者の記憶でもない。それは匿名の記憶であり、いわば世界の記憶なのだ。

こうして相互的修習は何かを知っている人すべてを巻き込んでいく。さらに言えば、何も知らないように見える人々すらこの関係のうちに含まれていく。なぜなら、従来の価値観による判断からすれば、無知であるように思える人に、何かを知っている人が向き合ったとき、教える側は、教えるという行為を通して何かを学ぶからである。また、教えながらその人物が潜在的に持っている力を引き出しうるからである。その潜在的な力は、今度は逆に教える側に働きかけて、別のエネルギーを生じさせる。一見、一方向的に思われる関係にも、相互的修習は働いているのだ。

匿名性のうちでは、コミュニティは固定的ではなく、人々の興味や関心に従ってメンバーが入れ替わりうる流動的なものとなるだろう。また、そこでやりとりされる情報の価値づけも、話題やメンバーによって変動しうるものとなる。そのとき、ある人が発するメッセージは、メッセージが発信された時点では、誰かにとって役立つとか価値があるということが発信者自身にとっては明らかでないということもありうる。すなわち、情報

の価値づけは交換の中から生ずるものであり、外部からの押しつけや公に学校や社会等で認められている既成の価値観に左右されないということである。価値基準は刻一刻と変化しうる。交換される情報は、絶え間なく価値評価されるが、評価基準そのものも絶え間なく変わっていく。また、同じメッセージであっても、Aというコミュニティでやりとりされる場合と、Bというコミュニティでやりとりされる場合では、評価も変わってくるだろう。全く正反対の評価を受けることもありうる。さらに言えば、Aというコミュニティ内でのやりとりでは生じなかった情報が、Bというコミュニティ内からはメンバーとのメッセージ交換に触発されて生じるということさえありえよう。情報とは、固定的で堅固なものばかりではない。むしろ、動的でコミュニケーションの中から生成してくるものが、他者にとってだけではなく自分にとってすら、本当のところ価値あるものなのだ。

サイバースペースの匿名性を肯定することは、何らかの匿名の他者を畏れるべきか、あるいは匿名の他者に同意すべきかという二分法とは別の立場に立脚することによって初めて可能となる。知識や知そのものの匿名性が、こうした動的なコミュニケーションのうちから浮かび上がってくるという、まさにこのことこそが、相互的修習の目指すところであり、最も重視されるべき点なのだ。

#### 4. ポリフォニックな空間としてのサイバースペース

相互的修習という視点が導入されることで、私たちは自ずから他者を尊重し承認する態度を養うことができる。相互的修習とは所有物としての知識や知という立場を、自他ともに放棄することである。こうして匿名性を經由して何かを学ぼうとする姿勢は、結果として他者の声に耳を傾けることにつながる。さらに、学んだ知を踏まえて、この匿名性の空間に自分が残した情報が、今度は未知の他者にとって問題を発見したり解決したりするきっかけになることもある。サイバースペースにおいては、必要な端末を手にしさえすれば、あらゆる人々に発言する機会が与えられる。言い換えれば、すべての人々が相互的な問題提起のやりとりや、新しい問題の思わぬ発見（ヴァーチャル化）、共働的で創造的な解決（アクチュアル化）といった作業に参画することができるのだ。

もともと、情報が寡占されたり、その情報へのアクセスが集中的に行われる場合もあり、その場合そうした知や情報以外のところにある情報の発信者は、こうした匿名性の共同体にさして寄与していないのではないか、という反論もありうるだろう。しかしこのとき、前者は多数に支持されているがゆえに後者よりも勝っているという基準を容易に持ちこんではならない。その基準こそがまさに、従来の枠組みのうちで形成された価値観である。こうした批判は、相互的修習が、相互に問題を提起し、発見しあうという側面を本質的にもっていることを見落としている。知識や情報が寡占化されるころでは、思いもよらない問題があらたに掘り起こされる可能性は著しく減少してしまう。相互的修習において交換されるのは、無知そのものでも

ある。この匿名性の共同体は、知のヒエラルキー構造に対して、強い抵抗力をしめす。そしてそこにおいてこそ、あくまでも小さな声でしかない、多様でささやかな情報が、集合における豊かさを生み出すものとして、自らを魅力的に響かせることができるのだ。

私たちは今や、バフチンがドストエフスキー文学と結びつけて展開したポリフォニーの思想をサイバースペースで実現させる可能性を語るができる。バフチンによれば、ポリフォニックな音楽の本質は、「声がひとつひとつ独立していて、それでいて単旋律の音楽よりも高度な統一が行われるという点にある」(Bakhtin, 1973, p. 34) という。サイバースペースで奏でられるのはユニゾンでもなく、主旋律を多くの副旋律が支える音楽でもない。中世後期からルネサンスにかけて盛んであったポリフォニー音楽では、各旋律がそれぞれの音楽を歌う。そのためには各自が他の人々の声を聞かなければならない。けれども同時に、他の旋律につられることがあってはならない。そして、全体として、集合として聞いた場合、個々の旋律よりも豊かな音楽が生まれるのである。

私たち一人一人は個として存在する。それは組織やコミュニティの中に解消されてしまうようなものではない。それと同時に、個の集合が一つのポリフォニックな音楽を奏でる。それは決して、全体主義的で一に還元されてしまうような集合ではない。全体がただ一つの目標に向かったり、ただ一つの価値基準によって動くわけではないのだ。個の特性やかけがえのなさは何よりも尊重され、それと同時に、集合としても豊かになり、それどころか、個だけが独立して存在していたのでは得られない集合としての力が生まれるのである。

こうして、目指されるのは、匿名性のうちに見出される知を通じて、絶えず多様な個を価値評価し続けること、差違こそが集合の豊かさへとつながると認めること、そしてまた知と問題提起の交換という性格を持つ相互的修習によって、ダイナミックなサイバースペースを再生産し続けることである。ここにおいて、私たちは、サイバースペースというものから初めて明確に理解される倫理を見ることができる。このような倫理的態度は、匿名性においてある自己および他者を積極的に承認することから始まる。豊かで創意に満ちた知と情報をもたらされるのは、なんらかの知を目標として追うことよりもむしろ、こうした倫理的態度によってであることを、私たちは忘れてはなるまい。

#### 5. おわりに

以上の議論は、今後、サイバースペースに関わらず、広く社会のあり方として共生を目指すにはどうすればよいのか、他者を承認するにはどうすればよいのか、という考察の一つの手がかりとなるだろう。つまり、情報に限らず、他者とどう向き合うべきかという広義の倫理の問題へと射程を伸ばす可能性をもっているということである。しかし同時に、私たちは別の問題も抱え込む。例えば、サイバースペースにおける発言を許されない者たちをどのように抱え上げていくのか。すなわち、端

末を持つことなく、従来のメディア空間の中でのみ生きている人々に対して、何ができるのかということである。彼らこそが、本来、倫理の対象とすべき見えない弱者ではないのか、という点については、さらに考察を進めていかなければならない。今後の課題としたい。

## 注

- (1) ここで脱領土的という語を用いたのは、従来の規範や枠組みを超える新たな特性を形容したかったがためである。これに似た言葉として越境的という用語があるが、境界を保持したままそのラインを越えるというイメージであり、当初の境界は変化することはない。その場合、かえって境界が強化される可能性もある。この意味において、サイバースペースは越境的というよりも脱領土的である。
- (2) 応用倫理学の一分野としての情報倫理学分野における諸々の書物、すなわち『情報倫理学』（越智貢，土屋俊，水谷雅彦編，2000），『情報倫理学入門』（越智貢編，2004），『コンピュータ倫理学』（Johnson，2001 = 2002）等々をひもといてみれば、以上の諸問題が主に論じられていることに気づかれるだろう。このような情報通信技術に関わる「規範」という意味にとどまらない、哲学や思想を視野に入れた情報倫理もまた論じられるべきだとする立場もある。例えば、『情報倫理の思想』（ルチアーノ・フロリディ他，西垣通，竹之内禎編著訳，2007）を参照せよ。
- (3) ヴァーチャルは、幻想であるとか存在を欠いていると理解されて、リアリティに対置されることが多い。しかしレヴィは、ヴァーチャルをアクチュアルの対概念として理解し、ヴァーチャル化を何らかの事物や現象を新たな問題提起的視点から切り取ることだと見なす。詳しくは『ヴァーチャルとは何か』第一章（Lévy，1995 = 2006）を参考にせよ。
- (4) ヴィリリオは自らを哲学者ではなくまずもって都市計画研究者であると見なして、あるひとつの「脅威」について語る。「隣にいる人と遠くにいる人の問題は、都市の問題」である。すなわち「隣人は、私のそばにいる人で、いっしょに都市を形成し都市の権利を守る人」である。しかし、「都市の外にいる人々は事実上、異邦人であり敵」であった。そうだとすれば、隣人を越えて異邦人とつながりうる今日のサイバースペースでは、人との関係をどのように築いていけばいいのか。ヴィリリオは「遠くにいる人、すなわち異邦人を愛すること」は結構なことだが、「隣人を犠牲にしてまで遠くにいる人を愛することには、否」と言うほかないと主張する（Virilio，1998，p. 43）。
- (5) ただし、人間の「弱さ vulnerability」の中に取って「強さ」を見出し、ボランティア活動に注目して、他者とのつながりを積極的に論じようとする人々はいらぬ。金子郁容や干川剛史らの議論を参考にせよ。
- (6) 他者を自らに同化するのではなく、常に私を越え出る他なるものとして現れる。そのような他者と私との関係はすでに倫理的である。外部から到達する他者の現前そのものが倫理的なのだ（Lévinas，2005，p. 73-84）。
- (7) 自分たちとは全き意味で異なる他者を差別したり排除したりするのではなく、心からもてなすという意味で使われる。伝統的にこの語 *hospitalité* は「歓待性」と訳されてきたが、熊野は「他者を迎え入れること」と訳し「オスピタリテ」とルビをふっている（Lévinas，2006，p. 255-257）。
- (8) 公共性という概念の起源と発展については、ハーバーマスの『公共性の構造転換』において詳しい。とりわけ、1990年新版への助言を参考にせよ。（Habermas，1962a（1990）= 1973（1994））。また、

公共圏の機能や構造については、彼の『事実性と妥当性』を参照せよ（Habermas，1962b = 2002，2003）。

- (9) 『他者の受容』（Habermas，1996 = 2004）の序文および第一章を参照せよ。
- (10) ここでは「他者の知」「私の知」という表現をせざるをえなかったが、実際は知を所有物と考えること自体に疑問符がつけられなければならないだろう。

## 参考文献

- [1] 井上達夫：『共生の作法』，創文社（1986）。
- [2] 井上達夫，名和田是彦，桂木隆夫：『共生への冒険』，毎日新聞社（1992）。
- [3] 大庭健：『他者とは誰のことか』，勁草書房（1989）。
- [4] 越智貢，土屋俊，水谷雅彦編：『情報倫理学』，ナカニシヤ出版（2000）。
- [5] 越智貢編：『情報倫理学入門』，ナカニシヤ出版（2004）。
- [6] 金子郁容：『ボランティア — もうひとつの情報社会』，岩波新書（1992）。
- [7] 川本隆史：『現代倫理学の冒険』，創文社（1995）。
- [8] 西垣通，竹之内禎編著訳，ルチアーノ・フロリディ，ラファエル・カプーロ，チャールズ・エス：『情報倫理の思想』，NTT出版（2007）。
- [9] 干川剛史：『公共圏とデジタル・ネットワークング』，法律文化社（2003）。
- [10] Bakhtin, M.: *Problemy poetiki Dostojevskogo* (1963) = 新谷敬三郎訳『ドストエフスキイ論』，冬樹社（1974）。
- [11] Habermas, J.: *Strukturwandel der Öffentlichkeit*, H. Luchterhand Verlag GmbH (1962a) = 細谷貞雄訳『公共性の構造転換』，未来社（1973）。
- [12] Habermas, J.: *Faktizität und Geltung*, Suhrkamp (1962b) = 河上倫逸，耳野健二訳『事実性と妥当性（上）』（2002），未来社，『事実性と妥当性（下）』，未来社（2003）。
- [13] Habermas, J.: *Die Einbeziehung des Anderen*, Suhrkamp Verlag (1996) = 高野昌行訳『他者の受容』，法政大学出版局（2004）。
- [14] Johnson, D.: *Computer ethics*, Prentice Hall (2001) = 水谷雅彦，江口聡監訳『コンピュータ倫理学』，オーム社（2002）。
- [15] Lévinas, E.: *Totalité et infini*, Nijhoff (1961) = 熊野純彦訳『全体性と無限（上）』，岩波文庫（2005），『全体性と無限（下）』，岩波文庫（2006）。
- [16] Lévinas, E.: *Autrement qu'être ou au-delà de l'essence*, Nijhoff (1974) = 合田正人訳『存在するとは別の仕方』，朝日出版社（1990）。
- [17] Lévy, P.: *L'intelligence collective*, La Découverte. (1994)
- [18] Lévy, P.: *Qu'est-ce que le virtuel ?*, La Découverte (1995) = 米山優監訳『ヴァーチャルとは何か』，昭和堂（2006）。
- [19] Lévy, P., Authier, M.: *Les arbres de connaissances*, La Découverte (1998)。
- [20] Poster, M.: *The mode of information*, University of Chicago Press (1990) = 室井尚，吉岡洋訳『情報様式論』，岩波現代文庫（2001）。
- [21] Serres, M.: *Le parasite*, B. Grasset (1980) = 及川馥，米山親能訳『パラジット』，法政大学出版局（1987）。
- [22] Serres, M.: *Atlas*, Editions Julliard (1994) = 及川馥，米山親能，清水高志訳『アトラス』，法政大学出版局（2004）。
- [23] Virilio, P.: *Cybermonde*, Textuel (1996) = 本間邦雄訳『電脳世界』，産業図書（1998）。